第３回富山県水道ビジョン検討会　議事要旨

１　日時

令和７年２月 21 日（金）10 時 00 分から 11 時 45 分

２　場所

富山県民会館 611 号室

３　出席者

委　員：　黒田会長、佐藤委員、島野委員、前田委員（代理：山嵜氏）、黒木委員（代理：寺井氏）、小森委員（代理：能澤氏）、牧野委員（代理：山田氏）

事務局：　有賀厚生部長、守田厚生部次長、藤本生活衛生課長ほか

４　議事

(1)　前回から修正した事項について

事務局から資料１について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

（委員）

資料１の No. ８石綿管についての記載は、水質管理の観点ではなく、施設整備の観点として優先順位設定時の着眼点であり、記載箇所を変更したほうがよいのではないか。

（会長）

水質への影響ではなく、石綿管が弱いので漏水しやすい、配水圧を上げられないなどの問題があるため、更新したほうがよいという意見か。

（委員）

はい。

（会長）

資料３の P83 に鉛製給水管の残存状況が記載されているが、残存延長や残存件数を「把握していない」というのはどういう状況か。

（事務局）

富山県の水道の現況が出典であり、各事業体から残存状況を回答していただいていることから、「把握していない」という状況について、詳しく確認はとれていない。要因としては、設計書等に記載されていないなどが考えられる。

（会長）

ニュースでも鉛製給水管由来の水質事故が取り上げられていたため、話題となっているが、例えば富山市ではどのような状況か。

（委員）
資料３の P83 に記載されている残存延長については、民間の宅地部の場合は確認ができている。お客様が宅内の給水管を整備される場合には給水整備台帳を提出していただいて、審査し、実際に台帳どおり整備されているか確認する。その際に使用される材料の確認ができる。公道部の場合、水道管の布設替えを実施する際に確認ができる。ただし、昭和 50 年代などの特に古い管路は、富山市内旧富山地域については把握できているものの、市町村合併前の各町村の台帳は十分に整備されていない場合があり、不明瞭なものがあるため、「把握していない」という回答をしている。
（会長）
全国的にもそのような状況か。
（委員）
件数はわかるが延長はわからないという可能性はある。ただし、現在、水道法が改正されて水道施設台帳の整備が義務付けられている状況で、給水装置といえども管路の状況を把握されていないということを公表してよいのか。
（会長）
この表の公表の仕方については検討したほうがよいのではないか。

(2)　富山県の基本理念と理想像、将来目標及び実現方策の検討方針について
事務局から資料２～資料４について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】
（委員）
４点意見がある。
資料３の P104 基本理念は絵で記載しているが、これが基本理念、これが基本目標とわかるように明記したほうがよいのではないか。
「安全・安心な水をいつまでも」という基本理念について、熊本の基本理念（水の国くまもと）は地域の特性をアピールしている印象があるが、富山の水も世界に誇れるものいう印象であるため、アピールとして特性をいれてみてはどうか。
資料４は、目標と方策が混在している印象である。基本目標の数値なのか、実現方策推進目標なのかを整理したほうが良いのではないか。
目標年度は令和 17 年度時点と明記しているが、目標の対象としては県全体としての達成か、または全事業体が達成すべき目標かを明記したほうが良いのではないか。
（事務局）
今回ご用意した資料４は、今回検討会で議論するために今後の方針として示したものであり、今回の議論を精査したうえで７章に記載していきたいと考えている。

（委員）
資料３の P104 に現在達していない点について目標を記載するものであるという認

識のため、安全の項目で「信頼される」と記載すると、現在信頼されていないように解釈ができるので、表記を検討したほうがいいのではないか。
　持続の項目では、「経営」についての記載に加え、「施設」あるいは「基盤」も含めた方が良いのではないか。

（委員）
　資料３の P77～78 の水質基準の適合状況について、各水質項目の指標が「やや高い値」と記載されているが、どの指標についても水質基準以内ではあるため、表現を再度検討していただきたい。
（会長）
　私も同様の意見ですので、ご検討いただければと思います。

（委員）
　資料３の P74 の毎日検査の実施状況から P101 で毎日検査を実施していないことをコンプライアンス上の問題としているが、直ちに改善に向けて取り組むべきではないか。よって P104 の「信頼される水道」のために毎日検査を今後の目標に設定するという考えであれば、記載については再度検討したほうがよいのではないか。

（会長）
　先ほど委員が基本理念と目標を明記すべきというご指摘があったが、文章の形で示すべきということか。
（委員）
　基本理念については、「世界の水　とやま」のような富山の水を自慢するようなキャッチフレーズが入ってもよいのではないかという意見である。基本目標は P104 に示しているが、資料４には基本目標に対応する将来目標が記載されており、この将来目標は「都道府県水道ビジョン作成の手引き」でいう実現方策推進目標にあたる。この実現方策推進目標は手段としての目標であるため、将来目標が最終的な目標であるのか、または実現方策推進目標なのかを整理したほうが良いのではないかという意見である。
（会長）
　基本理念については、今回の検討会で決定する方向で考えていたがどうするか。
（事務局）
　今回決定する方向で考えていたが、富山をアピールするようなキーワードがあればというご意見があったため、来年の策定までに検討していきたい。
　手段と目標が混在ということについては、例えばアセットマネジメント４Ｄ実施率 100％ということを、基盤強化の手段としてアセットマネジメントを４Ｄにする、また目標として 100％とするという形で分けて記載したほうが良いということか。
（委員）

将来目標が、手引きに示された実現方策推進目標に相当するものであるならばそのように説明し、基本目標に直接紐づく数値ではないということを明記した方が分かりやすいということである。

（委員）

資料４　将来目標として具体的な目標数値を記載しているが、水安全計画策定率100％など国が定めているものを目標として定めることはわかるが、水道普及率98.3％達成は何の普及率を示しているのか。また、具体的に水道普及率を98.3％にするために各事業体に何を示し、県はどのように関与するのか。各事業体に求める具体的な取組まで示す予定か。

（事務局）

水道普及率 98.3％は県の全体の目標であり、小規模な水道はあるが上水道事業の対象となっていないために普及率が下がっているような地域については、水道普及率を上げることができるのではないかと考えており、水道がない地域へ管路を布設して普及率を向上させるという意図で記載しているものではない。富山ブロックと砺波ブロックでは高い普及率を達成してはいるが、県全体の目標値として全国平均値を設定した。

98.3％を達成するための県の取組としては、各事業体でどのような施策ができるのか、どのように広域化を推進していくかなどを示しながら、検討する場を設けて議論していきたい。

（委員）

富山県水道ビジョンというものが、「簡易水道や小規模水道等を含めそれぞれの事業体は県が示す目標を達成するための計画を作って実行してください」というような各事業体の計画のさらに上位計画に位置するものなのか、県が「こういうことを目標とするのであとは頑張ってください」というような計画なのかで、深みが変わってくる。

それぞれの数値を掲げることで、富山県の水道が持続されていくために進捗を確認する場が定期的に設けられるのであれば、この数値を達成することで富山県の水道がどうなるかということを示さないと難しいのでは。

都道府県が先導役をと水道法に記載されてきている中で、基本理念においても県の立ち位置を明確することを要望したい。

（事務局）

県は検討会を開いている趣旨として、目標を示すからには現実的ではない目標をビジョンに記載することはしたくないと考えている。今後も引き続き検討会の機会にご意見をいただき、各事業体が目標達成に向かっていけるようなものができればと考えているため、引き続きご意見を頂戴したい。

（会長）
目標値については事務局から補足説明がある。

（事務局）
資料２の No.10 について、有収率の目標値 95%以上についてご意見をいただいているところである。今回出席している委員にご意見の趣旨をご説明いただきたい。
（委員）
有収率は例年右肩上がりとなっているが、漏水の発見は限界に近づいてきている。人口減少や節水機器の普及などにより有収水量は減少している一方、水質保持の観点で排水をしている箇所があるため、排水量の割合が徐々に増えてきている印象である。
このため、有収率が今後減少傾向になるのではないかと高岡市では予測しており、解決策としては管路のダウンサイジングがあるが、ダウンサイジングは管路更新時にしか実施できないため解決は難しい。
井戸を併用している住宅があるなど、管路以外の要因がある可能性があるが、95%以上という目標の達成は難しいのではないかと考えている。
（事務局）
補足説明をすると、有収水量（水道料金収入がある水量）と無収水量（水道料金がない水量で管洗浄など有効な水量）と無効水量（主に漏水量）があり、有収水量は人に伴い減少するが、無収水量と無効水量は人口減少にかかわらず減少しない水量であることから、人口減少社会では、現状の無効水量を維持しても有収率は減少するという理解でよいか。
有収率に代わる指標として１km あたりの無効水量がある。管路の更新率と１km あたりの無効水量の指標の関係を見ると、更新率が高いと１km あたりの無効水量（漏水）は少ないという結果も見られるため、有収率以外でもどのような指標が適切かを引き続き検討したいと考えている。
（委員）
１km あたりの無効水量は、有効率などの指標に近いものか。
（事務局）
有効水量は有収率と無収水量の合計のため、現状を維持した場合でも有効率は減少するという点で有収率と同じではないかと考えている。

（会長）
今回欠席の委員から今回の資料についてご意見をいただいているため、事務局から紹介する。
（事務局）
ご意見を４点ほどいただいている。
１つ目に、「資料４【取組の方向性１】では水道事業の広域化と記載があるが、水道広域化推進プランでは施設の共同化や管理の一体化等できるところから取り組み、

将来的な事業統合や経営の一体化を目指すという内容だったかと思います。広域化について、事業統合は最終的な目標かもしれませんが、水道広域化推進プランのできるところから進めるというアプローチを加味した記載としていただきたいと思います。」というご意見をいただいており、記載方法を検討したいと考えている。

２つ目に、「資料４【取組の方向性６】では表に記載の年換算の上昇ポイントについて５か年加速化対策から算出とありますが、県内事業体の最新の実績値（年あたりの上昇率）はいくつか教えてください。」というご意見をいただいており、今後の機会に提示したいと考えている。また、「実績値を鑑みて設定する上昇ポイントは十分達成可能であると考えておられるのか、県の見解をお聞かせください。目標達成のため、県の補助等を検討していただきたいと思います。」というご意見をいただいており、資料２の No.13 のご意見でも紹介したが、今後検討会でご意見をいただいて、県として目標達成のためにどのような取組ができるかを検討していきたいと考えている。

３つ目に、「資料４【取組の方向性７】将来目標の１つに危機管理マニュアルの策定率 100％とあり、下の表に現在の策定状況が記載されておりますが、どのマニュアルの策定が十分で、どのマニュアルの策定が不足しているのか教えてください。」というご意見をいただいており、資料３の P86 にご意見のあった表の下に管理マニュアルの策定状況を記載している。

４つ目に、「資料４【取組の方向性７】将来目標の１つに５か年加速化対策における対策施設数が令和５年時点で 15 施設とありますが、本編に記載がなく、15 施設の詳細が不明ですので、第４章水道の概況に現在の状況の記載をお願いします。」というご意見をいただいており、この 15 施設の内訳は、昨年 11 月に５か年対策計画のフォローアップとして各事業体に達成状況を照会した結果、未策定や現在計画中であった施設が 15 施設となっている。現在の状況については今後記載する予定である。

（３）今後のスケジュールについて

事務局から資料５について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

（委員）

最終的な公表時期について、この水道ビジョンは令和８年３月に策定であり、方策については令和８年度から各事業体が実施するものか。各事業体は予算へ影響があるスケジュールではないか。

（事務局）

今のご質問は委員からご指摘があったように、各事業体の持っておられるビジョンあるいは水道事業の中長期計画と今回策定している富山県の水道ビジョンの関係はどうなのかというご指摘に関連するご質問かと思っている。

基本的には、各事業体が持っておられるビジョンと整合性を持ちつつ、調査をとり

まとめる中で見えてきている個々が持つ課題に対して、こういう取組をした方がいいのではないかということを提言するような意味合いを含めた計画にまとまっていくものかと思っている。それが他の法律に基づく計画とは異なり、それぞれの事業体へ拘束をかけるというような制約はなく、各事業体のためになるような計画を作っていきたいと考えている。そのために、会議での資料の提示とは別に各事業体に途中段階で資料をすべてお見せし、ご意見を伺うというようなプロセスを取っている。

また、委員のご指摘のとおり、ビジョン策定の大元となっている手引きは 11 年前に策定された古い手引きであり、最終目標、目的と手段を構造化したうえで指標を決定していくという最近の計画づくりのトレンドとは古い可能性があるため、構造化して整理したうえで目標数値の考え方も整理したいと考えている。

一方で、この策定プロセスを通して事務局の方で見てきたのは、各事業体においてこれまでの取組のなかで色々と苦労されて今の水道体制を構築してこられたかと思うが、持っている課題はかなり違っている。また県のビジョンとしてはそれらの総体としてのビジョンとならざるを得ないと思っており、今日の会議でもあったとおり、すぐにでも取り組んでもらいたい事項や国として示されている指標、各事業体の努力の結果改善していきうるもの、あるいは人口減少の中で改善が見込まれないもの、そういったものについては、各事業体の取組の結果のこういう風に推移していくだろうというような推測のもとの平均値としての目標値となるだろうが、そこに何らかの事業体の頑張り・努力を付加した形の提案となるものもある。そういったものを今後の会議の策定プロセスの中で各事業体に事務局で取りまとめたものをご提示し、ご意見を伺う形のキャッチボールを通じて進めていきたいと考えている。つきまして、委員のいつスタートするのかというご質問については、各事業体におかれましては現在も進行中であり、我々との議論の中で「これは頑張らないといけない」「すぐに始めないといけない」などそういったことは今からでもご提案させていただきたいと思っており、令和７年度・令和８年度当初から予算化が必要なものについては、それぞれの事業体でしっかりと取り組んでいただく必要がある。県も計画策定のプロセスを通じて県も何か準備すべきものがあれば、令和７年度の議論の過程を踏まえた令和８年度に向けての準備をしていきたいと考えているのでどうかよろしくお願いいたします。

（会長）

この話はすごく大事である。

今仰っていただいた内容で、水道事業体と提案段階で意見を交えながらお互い調整する、意見を吸い上げていくというような姿勢を策定の趣旨や位置づけに盛り込んでいただきたい。現在のビジョンでは、トップダウン的な書き方になっているため、ボトムアップ的なアプローチをしていることや共にやっているということを記載した方がよいのではないか。